平成２５年（フ）第２３０号
大分県別府市大字鶴見1728番地の６
債務者　亀井　真次
1　決定年月日時　平成25年６月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三股　正幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成25年８月30日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第６１号
茨城県日立市田尻町４丁目７番15号
債務者　根本　幸一
1　決定年月日時　平成25年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年９月２日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２５年（フ）第５４４号
埼玉県朝霞市本町１丁目37番12号　チェンバー103号室、旧住所埼玉県朝霞市幸町２丁目１番37―605号
債務者　滝澤　博之
1　決定年月日時　平成25年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第３１３号
北九州市八幡西区さつき台２丁目７番17号
債務者　實松　信夫
1　決定年月日時　平成25年６月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　俊博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月４日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第１９３号
鹿児島県鹿児島市田上台４丁目12番27号
債務者　岩永　健二
1　決定年月日時　平成25年６月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　大観
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月４日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第４５４号
大阪府松原市三宅中４丁目９番10号
債務者　辻本　大亮
1　決定年月日時　平成25年６月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武智　順子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１５６号
群馬県吾妻郡東吾妻町大字原町2960番地１八幡原団地―303
債務者　島津　　信
1　決定年月日時　平成25年６月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川亮輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月９日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第２３９５号
横浜市港南区港南台３丁目22番11号　荒洋ビル303、申立時の住所横浜市港南区笹下６丁目38番31号
債務者　岩本　素子
1　決定年月日時　平成25年６月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　学史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成25年９月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１０４０号
名古屋市中区金山２丁目８番４号　エスポア金山404号、住民票上の住所名古屋市中区金山２丁目１番１号　コンフォート金山401号
債務者　アイマックス（コスメウェーブ）こと
岡野　利博
1　決定年月日時　平成25年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　友信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１４４号
愛知県北名古屋市久地野字安田78―１　メゾン久遠101号室、住民票上の住所愛知県江南市宮田神明町春日418番地
債務者　西原　秋石
1　決定年月日時　平成25年６月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　隆行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年９月13日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第８５号
長野県安曇野市掘金烏川4835番地３
債務者　長田　昭美
1　決定年月日時　平成25年６月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　　遼
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２５年（フ）第９７号
愛知県豊橋市西幸町字浜池112番地１　203、従前の住所愛知県豊橋市牧野町218番地の１107
債務者　溝口　　収
1　決定年月日時　平成25年６月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本郷　謙史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午前11時25分
5　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２５年（フ）第１０５１号
横浜市磯子区岡村８丁目１番24―402号
債務者　石井　良広
1　決定年月日時　平成25年６月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　押田　美緒
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月26日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年９月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６０号
岐阜県高山市上岡本町４丁目331番地２
債務者　大倉　研一
1　決定年月日時　平成25年６月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　打保　敏典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成25年10月15日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２５年（フ）第７９号
松江市西川津町742番地17　野津邸Ａ―１号、前住所松江市上乃木５丁目９番21号
債務者　高橋　貞夫
1　決定年月日時　平成25年６月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島　　薫
4　免責意見申述期間　平成25年８月20日まで
松江地方裁判所民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第４７２号
愛知県安城市今池町３丁目５番23号　パブリック二番館203
債務者　林　　由久
1　決定年月日時　平成25年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年８月７日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第１３６号
愛知県高浜市稗田町６丁目２番地41　ユーミクラＦ２棟202号
債務者　本告　洋子（旧姓深谷・松下）
1　決定年月日時　平成25年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年８月７日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係